

設問1 塩屋駅前の将来のあり方について、当てはまる番号に○をつけてください。

【方針案】今の塩屋駅前の雰囲気は魅力的なので残していく。でも安全や利便のため、車での送迎などがしやすい場所を駅の近くに設けたい。通りの歩きやすさも改善を。

- 1) 賛同できる 2) 少し違和感がある [理由などをお書きください。
3) 賛同できない]

設問2 都市計画道路・塩屋多井畠線の整備のあり方について、当てはまる番号に○をつけてください。

【方針案】塩屋多井畠線（4頁参照）の安全向上を進めよう。今のまちなみを大きく崩してしまうとのないようにしながら、誰もが安心して歩ける歩道を確保したい。
(したがって、現計画は幅員16メートルだが、必ずしもそれにはとらわれない)

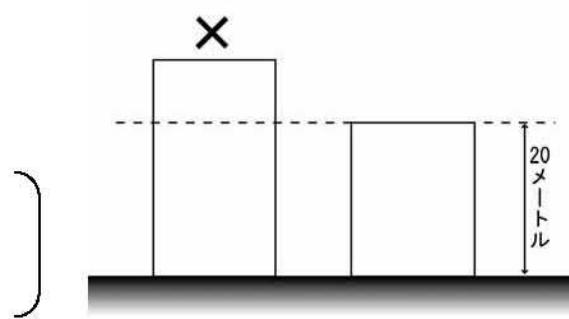
- 1) 賛同できる 2) 少し違和感がある [理由などをお書きください。
3) 賛同できない]

設問3 建物の高さ規制についてお聞きします。塩屋地区の多くでは、すでに法律・条令で、建てられる建物の高さが決められていますが、国道2号沿いなど、一部ではその規制がありません。この点について、以下の方針案をどう思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

【方針案】山や海への眺めを守り、日当たりなどの阻害を抑えるために、国道2号沿い（4頁参照）についても高さ規制を設ける。高さの最高限度は地上20メートル（概ね6~7階建）とする。

- 1) 賛同できる
2) 少し違和感がある
3) 賛同できない

[理由などをお書きください。]



設問4 建物の用途（使い方）についてお聞きします。塩屋地区では、法律によってすべての範囲で建てられる建物の用途が決められていますが、場所によって規制の内容は異なっています。住宅専用の地域もある一方で、塩屋駅周辺や国道2号沿いは、にぎわいをつくりていく地域としてさまざまな用途の建物を建てることが認められています。この点について、以下の方針案をどう思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

【方針案】にぎわいをつくりつつ、安全で健全な環境を保つために、国道2号沿いや塩屋駅周辺（4頁参照）についても、以下の建物はふさわしくないと考え、建築を規制する。

[マージャン屋、ぱちんこ屋、ゲームセンター、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、カラオケボックス、ラブホテル、風俗（関連）営業、貸トランクルーム、その他これらに類するもの]

- 1) 賛同できる
2) 少し違和感がある
3) 賛同できない

[理由などをお書きください。]

